

IV. 調査票

調査票

『人権に関する県民意識調査』

～ ご協力をお願いします ～



日頃から県政発展へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。
 さて、滋賀県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりをめざした「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」（平成13年（2001年）4月施行）に基づき、人権尊重の視点を立ったさまざまな施策に積極的に取り組んでいます。
 このたび、今後の取組の参考にさせていただきたくため、皆さまの人権についてのお考えについてお聞きさせていただいたこととなりました。
 この調査は、県内にお住まいの18歳以上の方3,000名を無作為に選び、質問にお答えいただく方法により実施します。
 その一人として、あなたにお願いすることになりました。調査は無記名で、あなたのお名前や回答の内容が特定されることはありません。また、回収した調査票は調査目的以外には使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。
 令和3年（2021年）9月

◎10月12日(火曜日)までにご回答をお願いします。

◎封筒のあて名のご本人がご回答ください。（ご本人によるご回答が困難な場合には、ご家族等がご本人から聞き取って代筆、入力をお願いいたします。また、点字の調査票も用意しておりますので、必要なお手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。）

■インターネットにより回答いただく場合

・同封の「しがネット受付サービスご利用の手引き」をご覧ください。

↓
 どちらか1つをお選び下さい

■調査票の郵送により回答いただく場合

- ・次のページからご記入下さい。
- ・回答は、質問の該当する選択肢の番号に○をつけてください。「その他」を運んだ方は、() にその内容をご記入ください。質問によって1つだけ選んでいただく場合と複数選んでいただく場合がありますので、各質問に従ってお答えください。
- ・誤った選択肢の番号に○をつけた場合は、はっきりと×により消して、改めて正しい番号に○をつけてください。
- ・ご記入いただいた調査票は、三つ折りして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへご投函ください。



人権に関する県民意識調査に関する問い合わせ先
 滋賀県 総合企画部 人権施策推進課 企画・啓発係
 電話 077-528-3533 FAX 077-528-4852
 E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp
 ※ホームページはこちら →



滋賀県人権啓発キャラクター「ジゲンクンダー」

■人権全般についておたずねします。

問1 「人権が尊重される」ということはどういうことだと思いますか。あなたが特に大切だと思うことを3つまで選んで○をつけてください。

1. 国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる
2. 差別されない、平等である
3. 個人として尊重される
4. 個人の持つ可能性を發揮する機会が認められる
5. 多様な価値観が認められる
6. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができ
7. その他（具体的に：)

問2 今の滋賀県は「人権が尊重される社会」になっていると思いますか。あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない
5. わからない

問3 あなたは、次の人権に関わる法律や条例についてご存じですか。アからオのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 知っている	2 名前はあるが内容は知らない	3 知らない
ア 障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）	1	2	3
イ 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）	1	2	3
ウ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）	1	2	3

工 滋賀県人権尊重の社会づくり条例	1	2	3
オ 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例	1	2	3

■人権侵害を受けた経験についておたずねします。

問4

(1) あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたことがありますか。いずれかを
選んで○をつけてください。

1. ある (2)・(3)・(4) へ
2. ない (問5へ)

(2) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。それは、どのような
生活の場面でしたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけて
ください。

1. 家庭生活で
2. 地域社会や公共の場で
3. 学校で
4. 職場で
5. 行政手続きや行政の対応で
6. 福祉・医療サービスで
7. インターネット上で
8. その他 (具体的に：)

(3) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。それは、どのような内
容でしたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. あらぬうわさ、悪口で傷つけられた
2. 暴力をふるわれた
3. 強迫・無理強いされた
4. 差別待遇を受けた
5. 仲間はずれ、いじめ、嫌がらせを受けた
6. プライバシーを侵害された
7. セクシュアルハラスメント (性的嫌がらせ) を受けた
8. その他 (具体的に：)

(4) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。差別や人権侵害を受け
たときに、どのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 相手に抗議した
2. 身近な人に相談した
3. 職場や学校の相談窓口相談した
4. 弁護士に相談した
5. 警察に相談した
6. 法務局や人権擁護委員に相談した
7. 県の窓口相談した
8. 市役所や町役場の窓口相談した
9. 滋賀県人権センターやNPO等の民間団体に相談した
10. 何もしなかった
11. その他 (具体的に：)

■人権侵害を見聞きした経験についておたずねします。

問5

(1) あなたは、ここ5年以内に他人が差別や人権侵害を受けている場面に居合わせたこ
とがありますか。いずれかを選んで○をつけてください。

1. ある (2) へ
2. ない (問6へ)

(2) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。あなたは、そのとき
にどのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 差別や人権侵害をした人に注意したり、抗議したりした
2. 差別や人権侵害をされた人の相談に乗る、助言をするなどした
3. 警察に通報するなどした
4. 法務局や人権擁護委員に通報するなどした
5. 県に通報するなどした
6. 市役所や町役場に通報するなどした
7. 滋賀県人権センターやNPO等の民間団体に通報するなどした
8. 何もしなかった
9. その他 (具体的に：)

■さまざまな人権問題についておたずねします。

問6 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の
中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 家庭において、「男は仕事・育児」など男女の固定的な役割分担意識があること
2. 職場において、採用あるいは昇進などで男女の待遇に違いがあること
3. 社会において、家事・育児や介護などを男女が共同して担う社会の仕組みが十分に整備されていないこと
4. 女性は男性に比べて、議員や会社の役員・管理職、自治会長など決定権を
持つ立場につくことが少ないこと
5. 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用してい
ること
6. 職場や地域社会において、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）が
あること
7. 職場において、マタニティハラスメント（妊娠・出産した女性に対する職
場での嫌がらせ）があること
8. 夫や恋人などから暴力・暴言・暴行、危害の恐怖を感じる強迫や行動制限を受け
ること
9. 売春・買春、ストーカー行為
10. その他（具体的に：)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

問7 子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下
の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 仲間はずれや無視、悪口や暴力などのいじめがあること
2. 親（保護者）が子どもにも暴力をふるったり、育児放棄などの虐待をすること
3. 学校や就職の選択などについて、大人が子どもの意見を無視すること
4. 教師による体罰や言葉の暴力があること
5. 成績や学歴だけで子どもを判断すること
6. 暴力や性など子どもにとって有害な情報が氾濫していること
7. 親（保護者）が子どものプライバシーを尊重しないこと
8. 家庭の経済的事情により、子どもの教育環境に格差が生じていること
9. 大人に代わって家族等の介護や世話をしていることで、学校生活や自ら
の成長等に影響を受けること
10. その他（具体的に：)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

問8 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下
の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 働く能力を発揮する機会が少ないこと
2. 経済的に自立が困難なこと
3. 社会参加のためのボランティアや地域活動などを通じて能力を発揮する機
会が少ないこと
4. 情報を高齢者にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
5. さまざまな建物や製品が、高齢者に利用しやすいようにつくられていない
こと
6. 病院や施設、家庭において劣悪な処遇や拘束・虐待などがあること
7. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理面などの権利侵害や悪質商法
などの被害が多いこと
8. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
9. アパート等への入居を拒否されること
10. その他（具体的に：)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

問9 障害のある人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 障害のある人に関する理解や認識が十分でないこと
2. 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと
3. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できる配慮がなされていないこと
4. 障害に応じた教育環境が十分でないこと
5. 情報を障害のある人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
6. さまざまな建物や製品が、障害のある人に利用しやすいようにつくられていないこと
7. 病院や施設、家庭などにおいて、障害のある人に対する不当な扱いや虐待などがあること
8. 判断能力が十分でない障害のある人に、財産管理などでの権利侵害や悪質商法などの被害が多なこと
9. 差別的な言動をされること
10. アパート等への入居を拒否されること
11. 結婚について周囲の反対を受けること
12. その他（具体的に：)
13. 特に問題と思うことはない
14. わからない

問10 (1)

外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 外国人の生活習慣や文化への理解や認識が十分でないこと
2. 就職や仕事の内容、待遇などで不利な条件におかれていること
3. 地域社会において交流する機会が少ないこと
4. 外国人の子どもに対して、その子に応じた十分な教育が行われていないこと
5. 情報を外国人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
7. アパート等への入居を拒否されること
8. 結婚について周囲の反対を受けること
9. ハイトスピーチ※が行われること
10. その他（具体的に：)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

※ ここでいう「ハイトスピーチ」は、日本以外の特定の国の出身者やその子孫であることのみを理由に、地域社会から排除しようとするなどの不当な差別的言動のことを指します。

(2) あなたは、ハイトスピーチについてどう思いますか。あなたの思いに最も近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 許してはいけないことだと思う
2. よくないことだと思う
3. 特に何とも思わない
4. 理解できるところもある
5. その他（具体的に：)
6. わからない

問11 エイズやハンセン病※などの感染症患者とその家族等に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 病気についての理解や認識が十分でないこと
2. 医療機関で治療や入院を断られること
3. 患者の社会復帰が困難であること
4. 就職や職場などで不利な扱いをされること
5. 差別的な言動をされること

6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
7. アパート等への入居を拒否されること
8. 結婚について周囲の反対を受けること
9. その他（具体的に：)
10. 特に問題と思うことはない
11. わからない

※ ハンセン病：らい菌によって引き起こされる感染症です。感染力は非常に弱く、感染したとしても発症することはほとんどありません。また、現在は発症しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残さずに治すことができます。なお、過去には病気にに対する誤解や偏見から、国民一体で患者を強制的に隔離する誤った政策が行われていました。

問12 現在特に問題となっている感染症には新型コロナウイルス感染症がありますが、この感染症に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。以下のの中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 感染者やその家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること
2. 治療にあたる医療従事者に対して差別的な言動が行われること
3. 小売業や流通業、清掃業等、社会生活の維持に欠かせない職業に就いている人に対して差別的な言動が行われること
4. 集団感染が発生した医療機関・施設・学校・店舗等に対して誹謗中傷が行われること
5. インターネットやSMS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）※上で誹謗中傷やデマが流されること
6. 学校や職場、地域等の中で悪質なうわさやデマが流されること
7. 感染者やその家族等の個人情報やSNS上やSNS上に流されること
8. 行政からの外出や営業の自粛の呼びかけに応じない個人・店舗等に対して嫌がらせが行われること
9. その他（具体的に：)
10. 特に問題と思うことはない
11. わからない

※ SMS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：LINE（ライン）、Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）等、登録された利用者同士が交流できるウェブ上の会員制サービス。

問13 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。以下のの中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 治療に当たって、患者や家族の意志、考え方が尊重されないこと
2. 医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対しわかりやすい言葉で十分な説明を行わないこと
3. 医療現場における患者のプライバシーが十分保護されていないこと
4. 医療機関等において、患者に応じた配慮・対応が十分でないこと
5. 医療に関する情報提供が十分でないこと
6. 医療に関する相談体制が十分でないこと
7. 診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）が難しいこと
8. その他（具体的に：)
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

問14 犯罪被害者等（犯罪によって被害を受けた人およびその家族等）に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。以下のの中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 犯罪被害者等の立場や気持ちについて、理解や認識が十分でないこと
2. マスコミの取材によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーが侵害されたりすること
3. 犯罪被害者等に対する相談やカウンセリング等の精神的な支援体制が十分でないこと
4. 犯罪被害者等に対する経済的支援が十分でないこと
5. 捜査や刑事裁判において精神的な負担を受けること
6. 加害者の捜査や裁判等に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
7. 周囲の人の間やインターネット上で無責任なうわさ話をされる等の二次被害を受けること
8. その他（具体的に：)
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

問 15 L G B T ※などに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 様々な性のあり方に関する理解や認識が十分でないこと
2. 職場、学校等で嫌がらせやいじめが行われること
3. 就職・職場で不利な扱いをされること
4. 差別的な言動をされること
5. じろじろ見られたり、避けられたりすること
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否されること
7. アパート等への入居を拒否されること
8. 本人の了解を得ず、その人の性的指向や性自認を第三者に明らかにする行為（アウティング）が行われること
9. その他（具体的に：)
10. 特に問題と思うことばない
11. わからない

※ LGBT・性的指向（どのような性別の人を好きになるか）のあり方を表すレスビアン（lesbian、女性で女性が好きな人）、ゲイ（gay、男性で男性が好き）、バイセクシュアル（bisexual、同性も異性も好きになる人）および性自認（自分の性をどのように認識しているか）のあり方を表すトランスジェンダー（transgender、身体の性と心の性が一致せず、身体の性に違和感をもつ人の頭文字を組み合わせたもので、性の多様性を表す言葉の一つとして使われています。なお、LGBT以外にも、男女のどちらにも恋愛感情を持たない人や、自分自身の性が決められない人、わからない人など、様々な人がいます。

問 16 インターネット上の人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
2. 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような表現を用いた情報が掲載されること
3. プライバシーに関する情報が掲載されること
4. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
5. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真などが掲載されること
6. 子どもたちの間でインターネットやSNSを利用したいじめが発生していること
7. わいせつな画像や残虐な画像など有害な情報が掲載されること
8. その他（具体的に：)
9. 特に問題と思うことばない
10. わからない



約半分終了です。引き続きお願いします。

■ 同和問題（部落差別）※についておたずねします。

※ 同和問題（部落差別）とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けるという日本固有の人権問題です。

問 17 あなたが、同和問題について初めて知ったきっかけは何からですか。1つだけ選んで○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の友達から聞いた
6. 学校の授業で教わった
7. テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った
8. インターネットで知った
9. 同和問題の集会や研修会等で知った
10. 県や市町の広報誌や冊子等で知った
11. 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない
12. その他（具体的に：)
13. このアンケートで初めて知った———※ [問 23 へ]

問 18 (1) あなたは、部落差別に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがありますか。1つだけ選んで○をつけてください。

1. インターネットを利用したことがない
2. インターネットを利用しているが、見たことがない
3. 見たことがある———※ [(2) へ]

(2) (1) で「3. 見たことがある」とお答えになった方におたずねします。どのような内容のものを見ましたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで「○」をつけてください。

1. 個人を名指した悪口
2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口
3. 同和地区名の公表
4. 差別の呼びかけ
5. その他（具体的に：)

問19

(1) あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。いづれかを選んで○をつけてください。

1. 部落差別はいまだにある——YES—— ((2) ^)
2. 部落差別はもはや存在しない——NO—— [問23 ^]

(2) (1) で「1. 部落差別はいまだにある」とお答えになった方におたずねします。現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。以下のの中からあてはまるものをいくつでも選んで「○」をつけてください。

1. 部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから
2. 落書きやインターネットなどで差別を助長する人がいるから
3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから
4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまっているから
5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから
6. 同和地区が行政から優遇されていたように感じるから
7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから
8. 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから
9. 教育や啓発をやりすぎたから
10. その他（具体的に：)
11. 特にない
12. わからない

問20 あなたは、次の人が被差別部落の出身者であるかどうか気がなりますか。アからウのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1	2	3
	気になる	ない	わからない
ア 近所の人	1	2	3
イ 交際相手や結婚相手	1	2	3
ウ 求人に対する応募者や職場の同僚	1	2	3

問21 同和問題を解決するための取組や対応について、1つずつ選んで○をつけてください。

	1	2	3	4	5
	そう思う	ええそう思う	ない	ええそう思う	わからない
ア 地域社会の中でお互いに交流を促してまわつくりを進めることが必要	1	2	3	4	5
イ 同和問題について正しい理解と認識を深め、一人ひとりが差別をしない人権尊重の意識を高めることが必要	1	2	3	4	5
ウ 教育水準を高め、安定した職に就き、生活力を高めることが必要	1	2	3	4	5
エ 教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進することが必要	1	2	3	4	5
オ 差別を受けた被害者の救済を図ることが必要	1	2	3	4	5
カ マスメディア（テレビや新聞など）がもっと問題を取り上げることが必要	1	2	3	4	5
キ 職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境をつくっていくことが必要	1	2	3	4	5

ク	部落差別を受ける人が一定の地区にかたまっただけで生活しない、分散して住むようにすればよい	1	2	3	4	5
ケ	同和問題のことで口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる	1	2	3	4	5
コ	身元調査をしない、させない取組を進めることが必要	1	2	3	4	5

問22 同和問題の解決に向けてあなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 自分のできる限りの努力をしたい
2. とくに努力をしたいとは思っていないが、差別しないようにしたい
3. 自分ではどうにもならないのでなりゆきにかまかせ
4. できるだけ避けておきたい
5. その他（具体的に：)
6. 特に考えていない

■人権の尊重や人権侵害についての考え方をおたずねします。

問23 たとえば日常生活で次のような考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。アからウのそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んで○をつけてください。

- ア 結婚の相手を決めるときに、家柄や血筋にこだわらざる考え方
1. そのとおりだと思
 2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思
 3. おかしいと思わないでいくべきだと思

- イ 「友引※」の日にお葬式をしてはいけないという考え方
1. そのとおりだと思
 2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思
 3. おかしいと思わないでいくべきだと思

※ 友引：日本で古くから使われている^{（慣習）}暦注の1つで、この日に葬式を行うことは避けた方がよいという考え方があります。

ウ 女性という理由で、祭り等に参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方

1. そのとおりだと思
2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思
3. おかしいと思わないでいくべきだと思

問24 あなたは、家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けると思いますか。アからエのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1	2	3	4
	避けると思	えはちかと思	えはちかと思	避けないと思
ア	1	2	3	4
イ	1	2	3	4
ウ	1	2	3	4
エ	1	2	3	4

■人権啓発の取組についておたずねします。

問25 人権問題の解決のために、県や市町において次のような方法で啓発活動を行っています。あなたは最近1年ぐらいの間に、どの程度これらを見たり読んだり聞いたりしましたか。アからケのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1	2	3
	い読よたり聞	い読よたり聞	い読よたり聞
ア	1	2	3
イ	1	2	3
ウ	1	2	3
エ	1	2	3
オ	1	2	3

カ	地域情報紙・タウン誌	1	2	3
キ	映画・ビデオ	1	2	3
ク	インターネット	1	2	3
ケ	街頭啓発	1	2	3

問26 過去3年ぐらゐの間に、人権に関する講演会や研修会等へ、あなたはどの程度参加しましたか。1つだけ選んで○をつけてください。

1. 3回以上参加した
2. 1～2回参加した
3. 参加したことがない

■人権が尊重される社会の実現に向けての考え方についておたずねします。

問27

(1) 「人権が尊重される社会」の実現に向けて、あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. なりゆぎにまかせる――²⁹ ((2)へ)
2. 誰かしかるべき人が実現すればよい
3. 自分も実現に向けて努力したい
4. その他 (具体的に：)
5. 特に考えていない

(2) (1)で「1. なりゆぎにまかせる」とお答えになった方におたずねします。なぜそのように思われますか。以下の中からあなたの思いに最も近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 既に「人権が尊重される社会」が実現しており、自分が努力する必要性を感じないため
2. 「人権が尊重される社会」がどのようなものなのか想像できず、自分が何をすればよいかかわからないため
3. 仕事や学業、日常生活等で忙しく、他のことを考えている余裕がないため
4. 自分一人が努力してもどうにもならないと感じるため
5. 個人ではなく、行政が取り組むべき課題であると思うため
6. 「人権が尊重される社会」に特に関心がないため
7. その他 (具体的に：)

■ここまでおたずねした結果を統計的に分析するために、最後にあなた自身のことについておたずねします。

それぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

F1 あなたの性別は

1. 男性
2. 女性
3. 答えたくない

F2 あなたの年齢は

1. 18～19歳
2. 20～24歳
3. 25～29歳
4. 30～34歳
5. 35～39歳
6. 40～44歳
7. 45～49歳
8. 50～54歳
9. 55～59歳
10. 60～64歳
11. 65～69歳
12. 70～74歳
13. 75歳以上

F3 あなたのお住まいの地域は

1. 大津地域 (大津市)
2. 湖南地域 (草津市、守山市、栗東市、野洲市)
3. 甲賀地域 (湖南市、甲賀市)
4. 東近江地域 (近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町)
5. 湖東地域 (彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)
6. 湖北地域 (長浜市、米原市)
7. 湖西地域 (高島市)

F4 あなたの現在の仕事は

1. 自営業を営んでいる、またはその手伝いをしている
2. 従業員19人以下の企業・団体などに勤めている
3. 従業員20人以上の企業・団体などに勤めている
4. 官公庁に勤めている
5. 学校関係の職場に勤めている
6. 学生
7. 家事または無職、その他

※滋賀県では、常時使用する従業員が20人以上の事業所に対し、「事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」を設置し、企業の社会的責任としての公正な採用選考の実施や同問題をはじめとする様々な人権課題についての研修の実施を推進し、企業自らが主体的に人権尊重の視点にした活動の推進を図っていただくよう依頼しています。

■人権に関してご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

10月12日（火曜日）までにご投函ください。



◎ 「しがネット受付サービス」で回答いただいている方は、

返信の必要はありません。

令和3年度 人権に関する県民意識調査報告書

令和4年(2022年)3月

発行 滋賀県総合企画部

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL (077)528-3533 / FAX (077)528-4852

